

農業委員会だより



【本宮市誕生20周年記念ロゴマーク】
令和9年1月1日で本宮市は
誕生20周年を迎えます。



早場米の稲刈り開始！

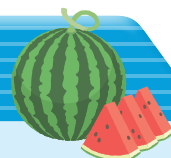
8月24日、本宮第二中学校近く（荒井）の水田では、本宮市で誕生し今では全国的に有名となった極早生品種「五百川」の稲刈り作業がはじまりました。

生産者の後藤 勇さんによると、今年は日照不足の影響で成熟期に気温があまり上がらなかったことから、昨年と比べ5日刈取り時期が遅くなったとのこと。

収量は例年並みで、品質は日中と夜間の寒暖差のバランスが良かったことから、美味しいお米に仕上がったとのことでした。

主な内容

- 早場米の稲刈り開始！……………1面
- 農業委員会活動Report No.1 ……………2面
- 農業委員会活動Report No.2 ……………3面
- これからの農業や農地について話し合っています…3面
- 人手不足解消の一助に、一日農業バイトアプリ「デイワーク」があります！…3面
- プロフェッショナル「もとみやの農家」……4面
- 新しく農業をスタートするあなたを応援します！…5面
- 農業者の収入減少を補償する「収入保険」…5面
- アグリビジネススクール2026 in 福島を受講しませんか？…6面
- 秋の収穫期 安全な農作業を実践しましょう！…7面
- 女性にもおすすめ、老後に安心をプラス！「農業者年金」…8面
- どなたでも全国農業新聞を購読できます……8面



「令和8年度 先進地視察研修」

農業委員会では、農業委員及び農地利用最適化推進委員の知識の向上や農業分野での知見を深めるため、先進地視察研修を行っています。

本年度は9月3日～4日、山形県尾花沢市の「尾花沢すいか農学校」と東根市で稲作を中心にスマート農業を実践している「株式会社ティスコファーム」を視察しました。

“尾花沢すいか”は、昭和28年頃に開拓農家が栽培したのが始まりと言われていて、“夏すいか”出荷量日本一（令和7年）の全国的に有名なブランド産品です。しかし、生産者の高齢化が進み後継者不足が深刻となっていることから、生産者とJAみちのく村山、尾花沢市、県の村山農業技術普及課などの関係機関が協力して、令和6年度から「尾花沢すいか農学校」を開校しました。



農学校の授業風景（尾花沢市提供）

農学校は今年度で3年目を迎え、“すいか”で新規就農を目指す18人が入校しました。このうち県外出身者は7人です。地域でトップのすいか農家が研修生を受け入れ、市独自の支援制度を活用しながら最長2年間の実地研修（OJT）で栽培技術を学べます。営農に必要な基礎知識は座学で、すいか栽培の基本技術は集合研修で習得するなど、就農に向けて体系的に学べるカリキュラムが組まれていました。

尾花沢市農業委員会では、農学校カリキュラムの修了生が独立就農する時に優良な農地の情報を提供していて、『日頃の活動で集めた農地に関する情報を就農する方に伝え、支援することで産地を守っていききたい』との説明がありました。

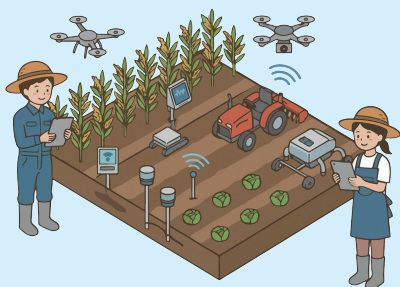
東根市の「株式会社ティスコファーム」は、令和3年12月に個人農家から法人化した農業法人です。米、サクランボ、リンゴの栽培や加工食品の製造・販売を行っており、稲作35ha、サクランボ70a、リンゴ20a、野菜20aを営農しています。

稲作ではスマート農業を実践しており、IT技術を活用した圃場管理や農業用ドローンによる種まき・施肥・農薬散布を行っています。これによって「残留農薬無検出米」を生産し、食の安全や農作業の省力化、コストダウンを図っています。

特に農業用ドローンを活用した技術では、空撮した画像データで特定した生育不良の場所だけに施肥を行うことができます。

また、AIが特定の雑草を判別し、除草剤を散布する“ピンポイント除草”も可能です。『技術で農作業に係る人手や時間、肥料や農薬の使用量の大幅な削減ができる』との説明がありました。

また、グループ企業のレストランでは、ティスコファームで生産された見た目が悪い規格外の食材を美味しく調理してすべて有効活用しています。レストランから出た残渣は堆肥にして、再びティスコファームで活用するなど、食と農の好循環に取り組んでいるとのことでした。



スマート農業（イメージイラスト）



尾花沢市農業委員会より、ごあいさつと農学校について説明をいただきました。



スマート農業を実践し、「乾田直播」で栽培されている水田

視察先の試みは、農業者の高齢化による担い手不足の解消や農作業の省力化・効率化を目指した挑戦でした。本市の農業が抱える課題を解決するヒントとなる先進事例として、気づきの多い研修となりました。



「令和8年度 農業委員・農地利用最適化推進委員研修会」

9月8日、白河市で、農業委員と農地利用最適化推進委員を対象とした（一社）福島県農業会議主催の研修会が開催され、本市の委員4人が受講しました。この研修会は、地域における農地利用のあり方について集落内の話し合いの中で適切な助言ができるよう、知識と話し合いの技術向上を目的としています。

研修では、地域計画をめぐる最新の情勢や農業委員会に求められる役割に加え、地域住民から多様な意見を引き出して課題を共有し、解決に向けたアイデアを出して、地域の合意形成につなげる手法を学びました。受講した委員は、農業委員会の役割や地域計画のブラッシュアップ（見直し）に向けて知識と話し合いの技術の理解を深めました。



日頃の委員活動や地域計画ブラッシュアップに参考となる事例、方法の解説がありました。

これからの農業や農地について話し合っています

● 稲沢地区の農業を考える意見交換会 ●



多くの意見を取り入れて、話し合いを続けます。

稲沢地区では、農業者の高齢化や人口減少、担い手不足を背景とした農業の将来と地域の農業・農地をどう守り発展させるかをテーマにした意見交換会が開催され、特産品への取組みについても話がありました。

出席者からは、「地域の課題を整理・共有し、地域一体で農業を続けられるよう、組織づくりを検討すべき」といった意見が出されました。

この意見交換会は6月・7月・9月の3回にわたり開催され、一区切りとなりましたが、今後は稲沢地区農業の課題解決に向けた協議会を立ち上げ、引き続き話し合いを進めていきます。

「糠沢6区みらい会」は6区の農業者で構成される団体です。これまで農地や農業についての話し合いを重ね、6区の地域計画をまとめてきました。

6区でも農業者の高齢化や担い手の減少が進む中、農地や農業を守る参考にしようと、8月31日に勉強会を開催しました。県農業経営・就農支援センターや安達農業普及所などの職員を講師に迎え、県の施策や法人化の基礎知識について学びました。

会員の皆さんは、地域の課題や地域の将来への思いを互いに話し合いながら、これからの地域農業について考えを深めました。

● 糠沢6区みらい会勉強会 ●



課題や将来への思いを出し合い、整理する会員たち

人手不足解消の一助に、1日農業バイトアプリ「daywork(デイワーク)」があります！

農業経営者と農業で働きたい方を1日単位で結びつける**完全無料のアプリ**です。

【**農業経営者**】 1日単位で農作業のアルバイトをお願いできます。

〔農作業の例：苗の定植、収穫作業、選別、箱・袋入れ など〕

【**農業で働きたい方**】 農作業のアルバイトを探すことができます。

初心者OK！副業・Wワークとして、1日から働ける日だけでOK！
「空いた時間に」「週に1回なら」など、本業のある方、学生、高齢者など様々な方が利用しています。

【**アプリのインストール・利用登録に関すること**】

JAふくしま未来 または JA福島中央会担い手支援課（TEL 024-521-7334）



アプリダウンロード



iPhone



Android

1日バイトアプリ デイワーク
daywork

プロフェッショナル「もとみやの農家」

かき 花卉栽培農家 大内 俊之さん としゆき としこ 俊子さん（長屋）



丹精込めて育てたスプレー菊に囲まれて
～大内 俊之さん、俊子さん夫妻～

スプレー菊の栽培サイクルは、通常、①親株管理（健全な親株を維持）、②採穂挿し芽（穂を取り発根させる）、③育苗（活着と初期育成）、④定植（本圃への植え付け）、⑤電照管理（開花を遅らせ伸長確保）、⑥消灯短日（芽分化を促進）、⑦蕾管理（草姿と花房を整える）、⑧収穫調整（切り前で採花出荷）ですが、大内さんは、②採穂挿し芽③育苗④定植を同時に行うなど、新しい栽培技術に取り組み、作業の効率化を実現しています。

大内さんは、スプレー菊栽培を始めた当初から、花卉栽培での自立を目指してきました。そのために重視したのが、年間を通しての切れ目のない出荷です。スプレー菊の出荷が少ない春先には、同じハウスで栽培可能なカンパニュラ（キキョウ科ホタルブクロ属）を育てるなど、花卉栽培専門で営農しています。

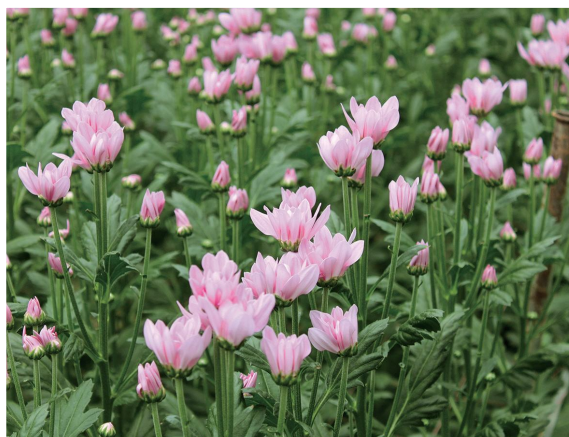


箱詰め直前のスプレー菊。JAを通して全国に出荷される。

大内さん夫妻は、俊子さんが花好きだったことがきっかけで、平成3年に大内家が所有していた田や畑にビニールハウスを建て、スプレー菊の栽培を始めました。

スプレー菊は、1本の茎が枝分かれして多数の花をつける洋菊のことで、輪菊のように蕾を摘んで1輪にせず、枝状（スプレー状）に咲かせるタイプを指します。豊富な花色・花形があることから、ハウス栽培の切り花として仏花やフラワーアレンジなど様々な用途で利用されています。

大内さんは約1,000坪のビニールハウスで、一年を通して、白、黄、オレンジ、ピンク、赤、そして複色と多種多色多彩のスプレー菊を栽培しています。



1本の茎が枝分かれして多数の花を付ける。

かつて安達地方で盛んだったビニールハウスでのスプレー菊栽培は、少子高齢化や担い手減少などの影響、摘心・わき芽管理や防除などに要する手間が多く敬遠され、現在は、大内さんを含めて数軒となってしまったそうです。

このことから現在は、稲作などと併せて営農でき、概ね管理が容易な路地（屋外）の小菊栽培が主流となっているそうです。

大内さんは、これからも消費者に喜んでもらえるように、健康、気力、体力が続く限り新たな栽培技術を取り入れながら、より一層レベルの高い美しいスプレー菊の生産を目指して頑張っていくと話されていました。

新しく農業をスタートするあなたを応援します!

～本宮市独自の4つの新制度～

「農業に興味はあるけど何から始めればいいのか?」、「農業だけで生活できる?」、「農地や機械はどうやって準備するの?」、「どこに相談すればいい?」そんな不安はありませんか。本宮市では新たに農業を始めたい方に向けた相談や支援を行っています。まずは話を聞くことから始めてみませんか。あなたの農業への第一歩をサポートします。

選べる4つの補助事業

①しっかり集中して始めたい49歳以下の方に!

- 事業名: 新規就農者応援支援事業
- 対象者: 49歳以下の認定新規就農者
- サポート内容: 月額5万円(年間60万円)を【最長3年間】支給

②親の農業を継いでステップアップしたい方に!

- 事業名: 親元就農後継者支援事業
- 対象者: 親元就農した59歳以下の認定農業者
- サポート内容: 月額3万円(年間36万円)を【最長3年間】支給

③土地を借りて農業をはじめたい方に!

- 事業名: 農地確保支援事業
- 対象者: 農地を賃借する49歳以下の認定新規就農者
- サポート内容: 農地の賃借料をサポート!
 - ・1～3年目: 賃借料の1/2(上限10万円/年)
 - ・4～5年目: 賃借料の1/3(上限7万円/年)

④市外から移住して農業に挑戦する方に!

- 事業名: アグリチャレンジ奨励金事業
- 対象者: 市外から本宮市に移住した認定新規就農者
- サポート内容: 30万円(1回のみ支給)

💡「認定新規就農者」ってなに?

新たに農業経営を営もうとする青年(原則18歳以上、49歳以下)で、市から「青年等就農計画」の認定を受けた方です。

💡 認定要件は?

市が定める農業所得や労働時間などが達成できる計画であることが認定要件となります。



注目! +αの支援情報(国・県の制度)

■ 国や県の支援制度も併用できるチャンス!

市独自の制度だけでなく、国の「新規就農者育成総合対策」や、福島県の補助金など、さらに手厚いプラン支援を受けられる場合があります。あなたのプランに合わせた最適な組み合わせをご提案します。

お問い合わせ 産業部 農政課 TEL 24-5385

農業者の収入減少を補償する「収入保険」

全ての農作物を対象に、自然災害や価格低下だけではなく、農業者の経営努力だけでは避けられない収入減少を広く補償する制度です。(福島県では新規加入者に保険料の助成があります。)

詳しくは
こちらを
チェック



「NOSAI福島 収入保険ページ」

お問い合わせ・申込先 NOSAI福島 県北支所 TEL 23-7777

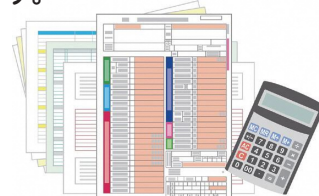


アグリビジネススクール2026 in 福島を受講しませんか？

これから就農する方や就農したばかりの方、農業経営の改善・発展を目指す農業者など向けに、「アグリビジネススクール2026」が6月から開講されましたが、いよいよ講座の大部分を占める基礎編や発展編の各講座が11月から始まります。

農業経営の知識を“無料”で“学べて深める”ことのできるチャンスです。

どなたでも参加できますのでお気軽にご応募ください。



対象者

農業を始めようとする方、農業経営の改善・発展を目指す農業者、農業法人等の経営者・従業員、生産組織や集落営農組織等の構成員など、どなたでも参加いただけます。

受講料

無料

申込方法

講座内容を確認のうえ、各開催日の14日前までに、①参加申込書の二次元コードからGoogleフォームよりお申込みいただくか、②参加申込書に必要事項を記入し、FAX、メール、または郵送でお申し込みください。

申込ツール

参加申込書や二次元コードはパンフレット8ページに掲載しています。パンフレットは、右の「二次元コード」か「ふくのうホームページ」からご確認等ください。



パンフレット

参加方法

申込完了通知は送付しておりませんので、直接会場にお越しください。また、一部講座を除いてオンライン受講可能です。希望される方は申込時にその旨を申告してください。

注意事項

- ①各講座の定員は30名程度です。定員に達した場合は申し込みを締め切らせていただく場合があります。
- ②オンライン受講に必要な通信環境等については各自でご準備ください。

講座一覧

講座番号	講座名	開催日	会場	備考
農業経営スタートアップ編				
①②	農業経営の基礎知識	講座終了		
基礎編				
③	人生設計と事業計画の基礎	令和8年11月11日	杉妻会館（福島市）	
④	複式農業簿記	令和8年11月6、19、25日	県農業総合センター農業短期大学校	オンライン受講不可
⑤		令和8年12月1、8、15日	杉妻会館 （福島市杉妻町3-45）	オンライン受講不可
⑥	農業に関わる消費税	令和8年11月17日		
⑦	雇用と所得税源泉徴収	令和8年12月16日		
⑧	雇用の基礎知識	令和8年12月16日		
⑨	所得税青色申告	令和8年12月22日		
発展編				
⑩	決算書の読み方	令和9年1月13日	福島市内(未定)※	
⑪	経営シュミレーション	令和9年1月18～19日	南東北総合卸センター協同組合	オンライン受講不可
⑫	経営継承の基礎知識と準備	令和9年1月26日	福島市内(未定)※	
⑬	人材育成とコミュニケーション	令和9年2月2日		
⑭	法人化に向けた基礎知識	令和9年2月9日		

※印の会場は、今後(一社)福島県農業会議ホームページ上に掲載される予定です。

このスクールの詳細は、パンフレットでご確認いただくか、下記へお問い合わせください。

問い合わせ
・申込先

福島県農業経営・就農支援センター

TEL 024-521-8676 FAX 024-521-7437

〒960-8043 福島市中町8番2号（福島県自治会館1階）

メールアドレス syunou-keiei@start-fukuagri.jp



秋の収穫期 安全な農作業を実践しましょう!

秋は稲刈りや乾燥・調製、農産物の収穫などで農作業が集中する時期です。

慣れた作業でも、「少しだけだから」「あと少しだから」という油断が重大な事故につながる場合があります。

一人ひとりが安全を意識し、「事故に遭わない・事故を起さない」農作業を実践しましょう。

●福島県内の農作業死亡事故発生状況

過去10年間（平成28～令和7年）に福島県内で発生した農作業死亡事故は67件（年平均7件）で、65歳以上の割合が高くなっています。

事故の内訳では、機械・農機具に関連した事故が82%を占め、中でも農業機械（トラクター、コンバインなど）作業に係る事故が45%と最も多く、次いで農機具（耕運機、刈払機）に係る事故が25%となっています。なお、機械以外に係る事故は18%で、その内12%が熱中症となっています。〔引用〕福島県農業担い手課作成「過去10年間の農作業死亡事故発生状況について」

事故は「いつもの作業」で発生しています。慣れた作業ほど、基本動作の確認を徹底しましょう。

トラクター・コンバイン・刈払機などの事故を防ぎましょう

🐼トラクター

- ☑ ヘルメット・シートベルトを着用する
 - ☑ カーブや狭い道では速度を落とす
 - ☑ 危険箇所を事前に確認し、安全に走行する
- ➡移動中の油断が重大事故につながります。

安全確認を習慣にしましょう。



🐼コンバイン

- ☑ 死角が多いため、後方確認を徹底する
 - ☑ 周囲の人と声を掛け合って作業する
 - ☑ 手こぎ作業では、手袋やタオルなど巻き込まれやすいものは外す
- ➡慌てず、機械を停止してから作業することが事故防止につながります。

🐼刈払機

- ☑ フェイスガードや安全靴など保護具を着用する
 - ☑ 石や切り株など障害物を確認してから作業する
 - ☑ 草の詰まりを除去する際は、必ずエンジンを停止する
- ➡保護具の着用と機械の正しい取扱いが自分の身を守ります。



☀️熱中症対策も忘れずに

秋の農繁期でも、残暑により熱中症の危険があります。

- ☑ 高温時の作業はできるだけ避ける
 - ☑ 水分・塩分をこまめに補給する
 - ☑ 空調服やミストファンなどを活用する
 - ☑ 熱中症が疑われる症状があればすぐに作業を中止し、涼しい場所で休憩する
- ➡体調管理も農作業安全の大切なポイントです。



「声かけ」と「作業前の確認」で事故ゼロを目指しましょう

農作業事故は、一瞬の油断や思い込みで発生します。

作業前には機械の点検を行い、家族や仲間と声を掛け合いながら安全第一で作業を進めましょう。

また、万が一の事故に備え携帯電話を携行し、緊急時には速やかに119番通報できるよう準備しておくことも大切です。

女性にもおすすめ、老後に安心をプラス！「農業者年金」

■加入要件(次の要件を満たす方は加入できます！)

- ☑ 年間60日以上農業に従事
- ☑ 国民年金第1号被保険者(国民年金保険料納付免除者を除く)
- ☑ 65歳未満(60歳以上は、別途要件有)



農業者年金HP



■農業者年金の特徴

- 積立方式・確定拠出型で将来安定の仕組み。
- 保険料は月額2万円から6万7千円まで千円単位で自由に選べて、いつでも見直し可能。
(35歳未満で保険料の国庫補助を受けられない方は月額1万円まで保険料引下げ可能。)
- 一定の要件を満たす方には保険料の国庫補助がある。(39歳までに加入するなど)
- 終身年金。80歳前に亡くなったら、死亡一時金として遺族へ支給される。
- 支払保険料は、全額社会保険料控除となり、所得税や住民税の節税ができる。

お問い合わせ・申込先 農業委員会事務局 TEL 24-5387

どなたでも全国農業新聞を購読できます

全国農業新聞は経営とくらしに役立つ農業総合専門紙です。
県版・地方版も充実しており、家族全員が楽しめる紙面構成と
なっています。農業者以外の購読も可能です。ぜひご購読ください。



全国農業新聞HP

発行日：毎週金曜日

購読料：新聞本紙 月額900円(送料・消費税込)、電子版 月額700円(消費税込)

お問い合わせ・申込先 農業委員会事務局 TEL 24-5387

「農業委員会だより」の記事やご意見、 農地に関する質問を募集しています

農業に関わるイベント、活動、自慢の家庭菜園
など、情報がありましたら農業委員会事務局ま
でご連絡ください。

また、「農業委員会だより」に
対するご意見や、農地に関する質
問なども募集しております。

連絡先

農業委員会事務局 TEL 24-5387



農業委員会だより

令和9年3月までの 農地法の申請許可スケジュール

申請締切日	許可予定日
令和8年11月2日	令和8年11月25日
12月1日	12月25日
令和9年1月4日	令和9年1月25日
2月1日	2月25日
3月1日	3月25日

※申請案件(他法等関連案件)によっては許可予
定日を超過する場合があります。

編 集 後 記



秋の収穫作業も安全第一で！

今年の夏はなかなか梅雨が明けず、8月に梅雨が明けたと思ったら、再び梅
雨が戻ってきたような異常な天候に見舞われました。

また、熊本での大地震、そして千葉、石川、富山、福井での集中豪雨など立
て続けに災害が起き、これら異常気象や災害の原因の一つは地球温暖化が影響
しているのではと感じています。

災害に遭われた方々に、心よりお見舞い申し上げます。

ようやく実りの秋を迎えましたが、農機具の整備はもちろん、体調を整えて
収穫したいですね。(鈴木 浩善)

【広報委員】・津田 英明 ・高橋 洋子 ・石川 弘昭 ・鈴木 浩善 ・国分 政彦 ・川名 良子
・渡辺 琢哉 ・橋本 清徳 ・遠藤 孝 ・矢吹 雄一 ・三瓶 和彦 ・佐々木清忠

■2026年(令和8年)10月1日発行 ■発行／本宮市農業委員会 ■編集／本宮市農業委員会広報委員会
〒969-1192 福島県本宮市本宮字万世212番地 TEL 0243-24-5387 FAX 0243-34-3138